

ユーザーの皆様へ

日ごろは弊社製品をご愛用いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社では、経年劣化による事故を防ぐために、長年にわたって使用した製品の点検をお勧めしています。

- 販売会社様へ長期使用製品の安全点検を推奨しています。安全点検に際して、ユーザー様は製品を取付けられた販売店様からの目的と内容を十分理解されたうえで、安全点検を依頼されてください。
- 点検を目的に訪問し、点検後目的以外の商品や工事の勧誘をすることは特定商取引法によると、訪問販売にあたる考えられています。訪問販売で契約する場合は、契約書面の交付義務がありますのでどうぞご注意ください。

【ご注意ください】

現在、弊社(=セイホープロダクツ)を名乗り、または依頼された事業者と称し、床下点検を実施して不必要な商品や工事を勧誘されたという事案が発生しております。弊社から直接ユーザー様への点検や商品の勧誘は一切行っておりませんのでご注意ください。よろしくお願い申し上げます。

また不本意なご契約をされた場合、ただちに消費生活センターへご相談ください。

2014年6月
セイホープロダクツ株式会社